

# 大阪市阿倍野区地域福祉計画 概要版

（令和 3 年度～令和 6 年度）

## ■地域福祉の推進に向けて

阿倍野区地域福祉計画がめざす基本理念である「誰もが自分らしく幸せに暮らし続けられるまち」を実現するには、行政や地域、関係する機関、団体等、多様な主体が連携して取り組むことが不可欠であり、今回改定した計画の内容について区民の方に向けて積極的に広報、周知を行い、幅広い連携・協力体制を構築していきます。

また、令和 2 年には新型コロナウイルス感染症の流行が社会に非常に大きな影響を与えました。それまでの生活スタイルや人びとの考え方にも影響を与え、地域福祉活動についても中止や見直しが相次いでいますが、こうした中でもつながりを絶やすことなく、お互いの暮らしを気にかけてあうためにできることを工夫しながら進めていくことが必要です。

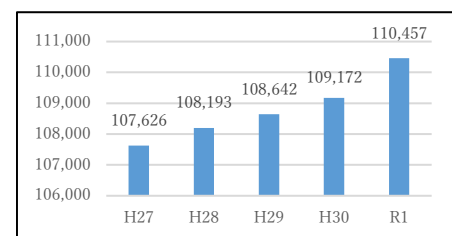
計画の取り組み状況についても、適宜、地域福祉推進会議、区政会議をはじめ、関係機関・団体等の意見をお聞きし、いただいた意見を以後の取り組みの展開に活かしていきます。

## 【参考】阿倍野区地域福祉をめぐる動向

### ●人口・世帯

阿倍野区の推計人口は、令和元年 10 月 1 日現在 110,457 人、52,665 世帯で、平成 27 年の 107,626 人から 2,831 人増加し、伸び率は 2.6%となっています。

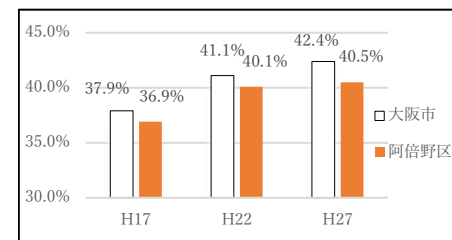
阿倍野区の人口



### ●高齢者

平成 27 年の国勢調査によると、阿倍野区における 65 歳以上高齢者世帯は 19,210 世帯、38.4%となっています。そのうち、独居高齢者世帯は、7,780 世帯、40.5%（大阪市 42.4%）と大阪市平均よりは低いものの高い割合となっており、独居高齢者世帯の見守りを充実するなど、誰もが安心して暮らし続けるまちづくりを進めることが必要です。

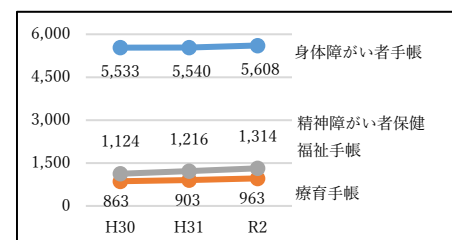
65 歳以上世帯のうち独居高齢者世帯の割合（国勢調査）



### ●障がい者

阿倍野区の令和 2 年 3 月 31 日現在の身体障がい者手帳所持者数は 5,608 人、療育手帳所持者数は 963 人、精神障がい者保健福祉手帳所持者数は 1,314 人で、その数は年々増加してきています。

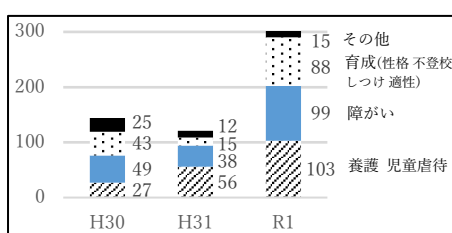
阿倍野区の障がい者手帳所持者数



### ●子ども

令和元年度の相談種別では、性格や不登校、しつけ、適性などの育成相談は 88 件、養護、児童虐待に関する相談は 103 件となっており、この 2 つの相談で 191 件と全体の約 60%を占めています。

阿倍野区の種類別子育て相談件数

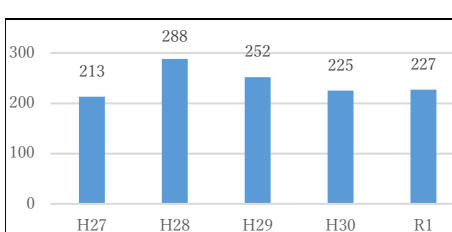


### ●生活困窮者

阿倍野区における令和 2 年 3 月の保護率は 2.48%で、大阪市全体の 4.95%と比べてかなり低い水準となっています。

平成 31 年度の阿倍野区の相談件数は 227 件で、相談窓口を設置した平成 27 年度からの 5 年間の累計相談件数 1,205 件となっています。

阿倍野区の生活困窮者自立支援相談件数



## ■計画の改定にあたって

- 大阪市では、地域福祉の推進を図るため、平成 16 年に「第 1 期大阪市地域福祉計画」を、平成 21 年に「第 2 期大阪市地域福祉計画」を、平成 24 年には「大阪市地域福祉推進指針」を策定しています。
- 阿倍野区においてもこの指針に沿い、地域福祉を推進するための基盤やしくみづくりを進めるため、平成 28 年 9 月、「大阪市阿倍野区地域福祉計画」（平成 28 年度～令和 2 年度）を策定し、阿倍野区の特色ある地域福祉の取り組みを進めてきました。
- この計画の期間が令和 3 年 3 月に終了することから、このたび「大阪市阿倍野区地域福祉計画」（以下、「本計画」という。）を改定するものです。  
本計画は、平成 30 年 3 月に策定された「大阪市地域福祉基本計画」をはじめとする市の各種計画（「大阪市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」、「大阪市障がい者支援計画・障がい福祉計画」、「大阪市こども・子育て支援計画」等）を踏まえ、阿倍野区の特性に応じた計画となっています。
- 本計画に基づき、区民一人ひとりが自分らしく生きることのできる、地域福祉が充実した暮らしやすいまちづくりを進めていきます。

## ■計画の期間 令和 3 年度～令和 6 年度

## ■基本理念

現在策定中の「阿倍野区将来ビジョン」（以下、区将来ビジョン）では、阿倍野区に暮らす、すべての人々が住みなれた地域で、人として尊重され、お互いに支えあい、自分らしくいつまでも幸せに暮らせるまちをめざして「誰もが自分らしく幸せに暮らし続けられるまち」を目標に掲げています。

また、「大阪市地域福祉基本計画」（以下、市地域福祉基本計画）では、住民や行政をはじめ地域に関わるすべての人が共に地域福祉の推進に取り組んでいくために、共有できる基本理念として、「だれもが自分らしく安心して暮らし続けられる地域づくり」を設定しています。

区将来ビジョンの目標と市地域福祉基本計画の基本理念は相通する理念であり、今回改定する本計画においても区将来ビジョンの目標「**誰もが自分らしく幸せに暮らし続けられるまち**」を基本理念とすることとします。

基本理念の実現に向けて、区将来ビジョンでは、次のとおりめざす状態と成果目標を定めており、本計画においても同様にめざすこととします。

### 【めざす状態】

- ・地域住民が主体となって、地域ごとの特色を活かした地域福祉活動が進んでいると感じる状態

### 【成果目標】

- ・地域福祉活動に参加したことのある区民の割合：40%以上
- ・地域で支援を必要としている人に必要な支援が行き届く地域社会になっていると感じる区民の割合：40%以上



なお、平成 28 年に策定した第 1 期の本計画では大きな目的として「これまでの活動の一層の広がりをめざす」「地域」による「地域」のための推進体制づくり」「阿倍野区で活躍するいろいろな団体や企業などと連携できる体制づくり」を掲げ、それを実現するテーマとして「つながり」「ふれあい」「おもしろい」「支えあい」を設定して取り組みを進めてきました。今回の改定でもこれらを尊重して取り組みを進めます。

## 基本理念 だれもが自分らしく幸せに暮らし続けられるまち

### ■計画の基本目標

基本理念の実現に向けて、次の2つの基本目標を掲げます。これらの基本目標に沿って、地域に関わる全ての人や団体等が、誰もが幸せに暮らせるまちをめざして連携・協働して環境の変化に応じた地域福祉活動に取り組むとともに、地域の包括的な支援体制の充実に向けてさまざまな取り組みを推進します。

### 基本目標1 気にかける・つながる・支えあう地域づくり

地域には、高齢者、障がい者、子ども、外国籍住民といった世代や背景が異なる人びとが暮らしていますが、身近な地域に暮らすもの同士がお互いにつながり、ふれあうことにより存在を認めあうことができれば日々の変化などの気づきに繋げていくことができます。

さらに、災害などいざという時には、「どの家にどんな人が住んでいて、どこで救助を待っているか」などの重要な情報をあらかじめ把握しておくことにより、安否確認や救助活動等に役立てることができます。

そのため、人と人とのつながりにおいて、お互いが配慮し存在を認めあい支えあうことで、地域で孤立せずその人らしい生活を送ることができるような「気にかける・つながる・支えあう地域づくり」を進めます。

#### 1 住民主体の地域課題の解決力強化

##### (1) 地域での支えあい、助けあいの意識づくりと活動への参加促進

- 地域福祉にとって必要不可欠である地域での人のつながり、絆づくりを推進するため、あらゆる世代の住民に対し、地域での支えあいの意識づくりを進めます。

##### (2) 新たな生活様式に則した地域のつながりづくり

- 新たな生活様式の実践が求められる中、改めて人と人とのつながりや地域福祉の取り組みの大切さが再確認されています。非常事態などに直面した時にも、人と人とがつながりあい、支えあえる地域づくりの活動を支援します。



##### (3) 地域ぐるみの子育て支援

- 地域の子育て支援団体・グループと協働して、区内の子育て支援情報を積極的に発信・提供していくとともに、地域との関係が薄い保護者に対して、気軽に参加できる子育て世帯の交流の機会を提供します。

##### (4) 介護予防の推進

- 関係団体等と連携し、健康づくり・介護予防、認知症予防の広報・啓発を積極的に進めていきます。
- 住民主体の健康づくりや通いの場を支援し、区民の参加を促します。

#### 2 地域福祉活動への多様な主体の参画と協働の推進

##### (1) 多様な主体の参画と協働の支援

- 地域の福祉活動に関心を持っている企業、商店会、NPO法人、学校法人、社会福祉法人等各種団体と、地域福祉活動の主体との連携・協働を促進します。
- 必要に応じて、地域福祉活動でのボランティアの活用を図ります。



##### (2) 教育と福祉の連携強化による福祉教育の充実

- 令和2年3月に作成した「阿倍野区福祉教育プログラム集」を区内小中学校に配付しました。このプログラム集を活用して福祉学習を広めていきます。

#### 3 災害時等における要援護者への支援

- 自主防災組織の支援取り組みにつなげるため、災害時等要援護者名簿を作成し、地域の関係者へ提供します。
- 地域における要援護者の見守りネットワーク強化事業を通じて、平時の見守りから、顔の見える関係づくりを推進します。

## 基本目標2 誰でも、いつでも、なんでも言える相談支援体制の充実

誰もが地域で自分らしく安心して暮らし続けるためには、不便さや生きづらさを感じたときに、誰かの手助けが必要となります。また、解決が難しい様々な課題を抱えた人や、家族全体に支援が必要な人の中には、どこに相談すればよいかわからないと感じている人も多く、必要な手助けを十分に受けることができていない可能性があります。

さらに、自らSOSを発信できない人に対しては、周囲の人が気づき、手を差し伸べるとともに、解決が難しい場合には、適切な支援につなぐことも必要となります。

こうした様々な課題を抱える人の困りごとを解決するためには、その人の声に耳を傾け、地域全体の課題として受け止め「丸ごと」の支援を行う必要があります。支援を必要とする全ての人に必要な支援が行き届く地域社会の実現に向けて、生活の場である地域を基盤として、「誰でも、いつでも、なんでも言える相談支援体制の充実」をめざします。

### 1 相談支援体制の充実

#### (1) 高齢者の相談支援体制の充実

- 地域包括支援センターとランチについて繰り返しの周知活動を行います。
- 関係機関の連携強化について区役所も後方支援し、相談支援体制の充実を図ります。



#### (2) 障がい者の相談支援体制の充実

- 障がい者基幹相談支援センター、区自立支援協議会をはじめ、関係相談支援機関、団体、事業所の連携により情報や課題の共有を促進し、相談支援体制を充実していきます。

#### (3) 子育て・児童虐待の相談支援体制の強化

- 重大な児童虐待「ゼロ」をめざし、子育て支援室の相談支援機能を充実・強化等を図るとともに、保健師による相談支援、学校園・地域との連携により虐待を早期に発見し、早期に支援を行います。

#### (4) 認知症の人を支える取り組みの推進

- 「潜在的認知症の方の早期発見」「認知症対応力強化」につながる幅広いネットワークの再構築が必要です。
- 「阿倍野区オレンジチーム」など、実施されている施策の充実・利用拡大を図り、取組の周知を強化します。

#### (5) 医療と介護等の連携による在宅療養の推進

- 区民による在宅医療サービスの利用を促進していくため、区民、関係者に対し、在宅医療・介護連携の具体的なメリットを示しながら、推進と利用拡大の取組を図ります。

#### (6) 複合的な課題等を抱える人への支援

- 施策分野を超えて、関係する地域・行政・相談支援機関による、総合的な相談支援調整の場（つながる場）並びに支援会議の仕組みを有効に機能させていきます。

### 2 地域における見守り活動の充実

- 地域における見守りや助けあい活動を支援するとともに、見守りのツールとしてICTの積極的な活用を検討するなど、見守りのネットワークを広げ、市民一人ひとりが地域で支えあう関係づくりに取り組みます。

### 3 権利擁護支援体制の強化

#### (1) 虐待防止の取り組みの推進

- 虐待の早期発見や未然防止のために、介護や医療的ケアに関する相談や認知症、精神疾患等への理解を深める研修や学習会を実施し、パンフレットやリーフレットの配布等による広報などの周知活動の充実に努めます。

#### (2) 成年後見制度の利用促進

- 成年後見制度のしくみや手続き等を分かりやすく説明できるよう、相談支援者のスキルアップを図ります。